

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し働きやすい環境を作ることによって、
子育てと仕事を両立させ、すべての社員がその能力を発揮できるようにするために、
次のように行動計画を策定する。

計画期間

2020年4月1日～2023年3月31日

内容

目標 1

出産・子育てに関する環境整備、国の制度について
周知や情報提供を行う。

対策

2020年度 社員への周知と管理者への研修等を実施する。

2021年度 男性の育児休業取得について、対象者に勧奨をする。

2022年度 対策の評価および見直し。

目標 2

年次有給休暇の取得促進。

対策

2020年度 取得状況の分析と管理表による未取得者へ勧奨をする。

2021年度 管理者への制度運用の研修等を実施し理解を促進する。

2022年度 対策の評価および見直し。

目標 3

自動車運転者の所定外労働時間の削減のための措置。

対策

2020年度 データ取集の標準化を行う。

2021年度 業務内容の洗出しとムリ、ムダ、ムラの改善を行う。

2022年度 対策の評価および見直し。